

## 給与支払報告書等の光ディスク等による提出についての注意事項

## 1 提出方法について

(1) 給与支払者等は、1月末日までに次のものを提出してください。

・総括表（書面）

・給与支払報告書等光ディスク等 正本、副本を各1部（合計2部）

※CD又はDVDで提出する場合は、未使用の光ディスク等1枚を併せて提出してください。

(2) 郵送又は市役所へ持参してください。郵送に当たっては破損等の事故がないよう、梱包には十分注意してください。

## 2 光ディスク等について

(1) 光ディスク等には、次の事項を明示してください。

・FD又はMOで提出する場合 適宜のラベルに次の記載事項を記載の上、貼付してください。

**【記載事項】**

①提出先市長村名 ②提出者名 ③指定番号 ④提出年月日 ⑤正本・副本の区別 ⑧枚数および一連番号（例：○枚のうち○枚目）

・CD又はDVDで提出する場合 レーベル面に磁気ディスクの場合と同様の記載事項を油性のフェルトペンなどで記載して提出してください。（※筆先の硬い筆記用具は使用しないでください。）

(2) 格納データには暗号化処理を施してください。

## 3 特別徴収税額決定の通知について

(1) 特別徴収税額通知用の光ディスク等は、書面による特別徴収税額の決定通知書と併せて特別徴収義務者へ郵送します。

(2) 特別徴収税額決定の光ディスク等は、次の光ディスク等に記録し、返却します。

・FD又はMOで提出する場合 副本の光ディスク等に記録

・CD又はDVDで提出する場合 未使用の光ディスク等に記録

(3) 書込みに支障があった場合は、当市指定の光ディスクにより返却しますので、提出時と異なる光ディスク等になる可能性があります。

## 4 その他

(1) データ提出の際にはウイルスチェックを行い、コンピューターウイルスに感染していないことを十分確認するようにしてください。

(2) 光ディスク等で提出された給与支払報告書等の内容に訂正や追加が生じた場合には、別途書面により「訂正分」・「追加分」と朱書きした上御提出ください。

特別徴収税額の変更通知書（特別徴収義務者用・納税義務者用）は、書面により通知します。

(3) 情報セキュリティ事故が発生しないよう、光ディスク等の媒体の取扱いについては十分注意をしてください。